

令和8年度（2026年度）水上村職員採用試験要項

1 職種、採用予定数等

区分	職種	採用予定数	勤務先及び職務内容
高等学校卒業程度	一般事務	2人程度	長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事する。

2 受験資格

(1) 年齢及び資格要件

区分	受験資格
高等学校卒業程度	平成3年（1991年）4月2日から平成21年（2009年）4月1日までに生まれた者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できない。

ア 日本国籍を有しない者

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 水上村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続

(1) 受付期間

令和8年(2026年)7月27日(月) から同年8月14日(金) まで

(土曜日、日曜日、祝日を除く。受付時間は、午前8時30分から午後5時まで。)

(2) 申込先

水上村役場 総務課 電話0966-44-0311

所在地 (〒868-0795) 熊本県球磨郡水上村大字岩野90番地

(3) 申込手続

【持参・郵送で申し込む場合】

水上村発行の申込用紙に必要事項を記入して、受付期間内に上記申込先に郵送又は持参すること。

郵送する場合は、封筒の表に「水上村職員採用試験申込」と朱書き、受験票の返信用として110円切手を貼った封筒(宛先、郵便番号を明記したもの)を同封したうえで、必ず

簡易書留で郵送すること。令和8年(2026年)8月14日(金)までの消印のあるものに限り、受け付ける。

【インターネット(電子申請)で申し込む場合】

試験案内の「インターネット操作方法」をよく読んで申し込むこと。

電子申請による申し込みは、令和8年(2026年)7月27日(月)8時30分から、8月14日(金)は23時59分までに、正常に到達したものに限り、受け付ける。

(4) 申込用紙の請求

【インターネットからダウンロードする場合】

水上村のホームページにアクセスし、試験案内及び申請書をダウンロードすること。

【直接入手する場合】

次の設置場所から入手すること。

水上村役場 総務課

【郵送で請求する場合】

郵送で請求する場合、封筒の表に「水上村職員採用試験申込請求」と朱書き、180円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封のうえ、水上村役場総務課へ請求すること。

(5) 受験票の交付

【持参・郵送で申し込む場合】

申込者には受験票を交付する。

郵便での申込者には受験票を郵送するが、令和8年(2026年)8月21日(金)までに届かないときは、至急、水上村役場総務課まで問い合わせること。

【インターネットで申し込む場合】

受験票と写真票は、審査終了通知メールを受信後から印刷が可能となる。各自で印刷、写真を貼付し、試験当日持参すること。令和8年(2026年)8月21日(金)までに受験票と写真票が印刷できない場合は、至急、水上村役場総務課まで問い合わせること。

4 試験の日時及び場所

試験	日時	試験地	試験場	合格発表
第1次試験	令和8年(2026年) 9月20日(日) 午前8時30分	水上村	水上村役場	10月中旬頃合格者のみに通知するほか水上村役場に掲示する。
第2次試験	令和8年(2026年) 10月下旬予定	水上村	水上村役場	11月上旬に合格者、不合格者ともに通知するほか水上村役場に掲示する。

(注) 第1次試験の際は、受験票、筆記用具(HBの鉛筆・消しゴム等)を持参すること。

なお、時計については、計時機能のみのものに限る。また、携帯電話等を時計として使用することはできない。

5 試験の内容

(1) 第1次試験

程度	区分	出題内容	
高等学校卒業程度	教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題（20題） 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（20題） 40題・2時間	
	検査	事務適正	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるもの
		性格特性	公務員に求められる資質について、性格特性をみるもの

（全て択一式による筆記試験）

区分	内容
作文試験	文章による表現能力についての筆記試験

（備考）1 教養試験、事務適性検査のいずれかにおいて基準点に達しない者は、他の試験の成績にかかわらず不合格となる。

2 作文試験は第1次試験で実施するが、第1次試験の結果には反映せず、第2次試験の結果に反映する。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に次の試験を行う。

区分	内容
人物試験	人柄などについての個別面接による試験

（注）試験を途中で棄権した者は、不合格となる。

6 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に登載され、主に令和9年（2027年）4月1日以降の採用について、この名簿に登載された者の中から採用者を決定する。なお、この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から令和10年（2028年）3月31日までである。

- (2) 初任給は、原則として201,500円である。なお、このほか条例等の定めにより扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給される。

7 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人にのみ開示を行う。開示場所、開示内容等については次のとおりで、電話、郵便等による請求では開示できない。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験 受験者	科目別得点 総合得点	試験の合格発表の翌日から 1か月間（土、日、祝日を 除く。午前8時30分から 午後5時まで。）	水上村役場 総務課

(注) 開示請求の際は、受験票又は合否通知書及び本人と確認できるもの（運転免許証、学生証等）を持参すること。

8 試験についての問い合わせ先

水上村役場 総務課 電話0966-44-0311
所在地（〒868-0795）熊本県球磨郡水上村大字岩野90番地